

平成26年度 事業計画について

平成26年4月1日～平成27年3月31日

I 基本方針

「人権尊重」と「住民主体」を基本として、地域住民一人ひとりが主役の住みよいまちづくりや、ともに支えあう地域づくりを支援・推進する。地域福祉をすすめる中核団体として徹底した住民ニーズに即した事業を展開する。また、事業や活動の可視化を進め、情報発信力の強化に努める。

特に、深刻な生活課題や社会的孤立など新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができる地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組む。

1. 地域福祉活動への住民の参加・参画を進める
2. 地域を支援する事業や相談活動の充実を図る
3. 組織・活動の強化や社会資源の開発に努め、円滑に業務を推進できる体制づくりを行う
4. ボランティア・市民活動（NPO含む）に関する支援・育成を推進し各団体のネットワーク構築・充実を図る
5. 利用者本位のサービス提供に努める
6. 地域福祉教育・ボランティア学習・地域防災教育を推進する
7. 災害時に備えた取り組みを推進する
8. 情報発信力アップに努める

II 事業概要

1. 組織基盤の強化

- (1) 効率的な運営と財政基盤の確立
- (2) 理事会の定期的開催

2. 地域福祉事業

(1) 福祉善意銀行の運営

- ① 区民の方々や企業などから金銭や物品の預託を受けて、被災地支援に関する取組み・区内各種団体への助成・“区民まつり”や“成人の日記念のつどい”などの区内行事への協賛などに有効活用する
- ② 「福祉ボランティア活動応援資金」の払出し
- ③ 被災地支援活動への払出し

(2) 各種団体への支援

各種機関・団体が実施する事業の周知を図るとともに、助成事業への推薦を求める機関・団体への推薦を行う。

(3) 共同募金事業配分金事業の実施

- ① 車いす貸し出し事業
- ② 地域福祉事業費として地域に配分
- ③ 高齢者福祉月間事業の実施
- ④ その他、地域福祉推進にかかる事業の実施

(4) 学校、企業、地域住民等に対する地域福祉教育・ボランティア学習・地域防災教育の実施

- ① 要援護者向け避難マニュアルの作成

(5) 生活福祉資金事業の実施

(6) 福祉パイロット事業への公募・受託実施

3. 小地域での地域福祉活動の推進支援

(1) 小地域単位の福祉組織が実施する地域福祉活動（ふれあい型食事サービス事業、ふれあい喫茶、子育てサロン、見守り活動）への支援

(2) 各種会議の開催

(3) 各種研修会、後援会の企画・開催

(4) 救急カプセル配布事業の実施・支援

4. ボランティア・市民活動センターの運営

- (1) ボランティア活動・市民活動の相談、コーディネート
- (2) ボランティア活動・市民活動者・グループ、NPO への支援・連携
- (3) ボランティア講座等によるボランティアの育成
- (4) ボランティア活動・市民活動に関する情報提供
- (5) ボランティア保険の受付・取次ぎ
- (6) 協働型イベント運営・企画への支援
- (7) 災害ボランティア講座などによるボランティアの育成
- (8) 継続的な被災地支援

5. 新たな地域コミュニティ支援事業（住吉区・阿倍野区まちづくりセンター）

住吉・阿倍野2区合同での事業受託。現行までの実績をもとに『地域編集に基づく、大阪市住吉区・阿倍野区におけるまちづくりスタンダードを作る』をコンセプトに両区内『地域活動協議会』へ自律・自立運営にかかる支援を実施。

継続的な『地域編集塾』の開催や、活動者の交流の場づくりや地域公共人材とも連携した新たな担い手の発掘・育成のための講座等開催。また広報や会計処理等組織運営に関するサポートも実施。必要に応じ、法人格取得に関する情報提供や助言も行う。

阿倍野区部分については、社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会へ事業を再委託。

6. 在宅福祉関連事業

- (1) 福祉用具（車いす・高齢者疑似体験セット）の貸し出し

7. 社会福祉施設・関係機関との連携強化、行政とのパートナーシップの構

築

- (1) 社会福祉施設連絡会の開催
- (2) 社会福祉施設連絡会と連携した防災教育の実施、避難所運営マニュアルの作成
- (3) 住吉区自立支援協議会への参画
- (4) 地域福祉推進にかかる協定書の締結
- (5) 防災専門会議、地域福祉専門会議など各種会議等への参画

8. 福祉情報の提供と福祉活動の啓発

- (1) 「区社協だより」の発行
- (2) 「広報すみよし」への記事掲載
- (3) 関連施設への情報誌配置
- (4) 各町会掲示板への掲出依頼
- (5) ホームページによる情報提供

9. 日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々が、安心して生活できるように、本人との契約に基づいて「福祉サービスなど利用援助」「日常的な金銭管理サービス」「書類などの預かりサービス」を行う。

10. 地域生活支援事業（コミュニティソーシャルワーク推進事業）

孤立、サービスや支援の拒絶、ひきこもりなど見えにくい生活課題が広がる中で、地域に出向き住民と協働して、さまざまな生活課題を発見し、高齢者、障がい者、子どもを含め支援を必要とする人の相談に応じ、区役所・地域包括支援センター等との関係機関や地域に支え合いの取り組みと連携を図りながら、必要な情報の提供及び助言、その他さまざまな支援を行なう。また、個別支援だけでなく、支援のネットワークづくりを行う。

1 1. 人材育成・当事者組織化支援

- (1) 認知症サポーター養成講座の開催
- (2) キャラバン・メイトの支援
- (3) 要介護者を抱える家族の会（すみれの会）への支援
- (4) 住吉鉄人倶楽部（団魂世代男性グループ）の支援
- (5) ほっこりサロン（男性介護者のつどい）の支援
- (6) 社会福祉やソーシャルワークを学ぶ実習生の受入れ

1 2. 介護保険制度関連事業

(1) 介護予防事業

複合型プログラム（運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上）、閉じこもり予防事業（いきいきふれんどサロン）の実施

(2) 包括的支援事業

住吉区地域包括支援センター、西地域包括支援センター圏域にて、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として、以下の各種事業を実施する。

① 総合相談窓口業務

高齢者やその家族からの介護・福祉などに関する相談を総合的に受付し、訪問などによって実態把握を行い、必要な制度やサービスにつなげる。

- ・総合相談窓口連絡会の開催
- ・圏域内総合相談窓口事例検討会
- ・区内4包括支援センター連絡会の開催（月1回）

② 高齢者虐待の早期発見・防止などの権利擁護業務

高齢者虐待について関係諸機関と連携し、早期発見・早期対応に努め、高齢者の安全を確保するとともに、要援護者への支援も行う。

また、高齢者虐待を予防・防止するため、啓発活動を行うとともに、成年後見制度活用についての相談・情報提供等を行う。

- ・虐待レビュー会議の開催
- ・虐待事例検討会議の開催
- ・権利擁護に関する研修会・講演会の開催

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者の心身状態に合わせて、必要な介護・医療・福祉サービスを受けながら地域で住み続けられるよう、ケアマネジャーの助言支援を行い、地域の様々な関係者・機関のネットワークを構築する。

○ケアマネジャーの後方支援

- ・介護保険サービス事業者連絡会への参加、支援
- ・主任ケアマネジャーの集いへの参加・支援
- ・圏域内ケアマネジャー学習会の開催

○地域のネットワーク構築などのための会議開催・出席

- ・すみちゃんるるるネット会議の開催
- ・地域ケア会議の開催
- ・食事サービス運営委員会の開催（2ヶ月に1回）
- ・地域密着型サービス運営委員会への出席
- ・地域包括支援センター運営協議会への出席
- ・区内病院地域医療連携室等との連絡会（月1回）

④ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・要支援1・2の認定を受けた方のケアプラン作成
- ・要介護・要支援状態となる恐れがある方に対する介護予防事業の調整
- ・2次予防対象者把握のための講演会
- ・楽楽けんこう教室の開催【西地域包括】

⑤ 家族介護支援事業

- ・介護よろず見本市の開催

- ・認知症の予防についての知識の普及

⑥ 各種広報啓発

- ・広報紙「お達者だより^{すみきち}住吉」の発行
- ・リーフレットの作成

⑦ その他

- ・認知症等高齢者支援ネットワーク事業の継続実施
- ・住吉鉄人倶楽部（団塊世代男性のグループ）の支援【区包括】
- ・ほっこりサロン（男性介護者のつどい）の支援【区包括】

(3) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づき要支援・要介護者へのプランを作成するとともに、必要な支援を行う。

1 3 . 老人福祉センターの管理運営

地域の身近な高齢者福祉施設である大阪市立住吉区老人福祉センターの管理運営業務を代行する。昨年度、管理運営業務の公募があり、選考の結果、引き続いて当法人が指定管理者に選定された。高齢者の、囲碁、将棋、卓球など一般の利用に供する他、以下の事業を実施する。

(1) 高齢者の生きがいつくり事業

各種教養講座（書道、生花、川柳など）や短期講座、盆踊り大会や社会見学会などを開催するとともに、同好会活動（俳句、詩吟、手芸など）やボランティア活動を支援する。

(2) 健康づくりと介護予防の促進

健康講座や健康体操教室、歩こう会などを開催する。また、高齢者のための音楽療法や、メイクセラピーなどの行事も取り入れ、高齢者の健康保持と介護予防に資する取り組みを行う。

(3) 老人クラブ活動の支援

住吉区老人クラブ連合会を支援して、友愛活動、社会奉仕活動や健康づくり、生きがいつくり事業などを実施する。

1 4 . 職 員 研 修

コンプライアンス研修や、職員相互のコミュニケーションの充実を図るための研修などを開催する。